

最高裁秘書第5107号

令和元年10月28日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、東京地方裁判所がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

東京地裁民事訟廷事務室で使用している訴状審査票その他訴訟書類を受付する際のチェックシート（最新版）

(2) 苦情の申出がされた日

平成30年12月14日付け（同月17日受付）

2 答申番号

令和元年度（情）答申第13号

（担当）秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）